

仙台堀川公園改修工事（C-1）の工期変更等について

1 変更理由

現在行っている仙台堀川公園改修工事（C-1）において、掘削時にコンクリート殻、コンクリート構造物が発見され、新たに除却作業が生じたため。

〈案内図〉



〈コンクリート殻〉



〈埋設コンクリート構造物〉



2 契約工期等の変更

変更時期：令和6年3月下旬頃

変更後工期：令和5年6月21日～令和6年5月31日

（原契約工期：令和5年6月21日～令和6年3月22日）

契約金額：154,000,000円（変更なし）

支出済額：令和5年度 61,600,000円（前払金）

繰越額：令和6年度 92,400,000円